

日行連発第 47 号
令和 2 年 4 月 10 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
国際・企業経營業務部
部長 坪川 貞子

地方出入国在留管理局における入場制限について（お願い）

新型コロナウイルス感染症の集団感染予防のため、地方出入国在留管理局では、入場制限を行う等様々な窓口混雑緩和策が実施されています。

そのような中で、今般、出入国在留管理庁より、別ルートからの入館等、特別扱いを求める一部の行政書士への対応に、案内要員を割かれている状況があるとの情報提供がありました。

つきましては、業務上において、オンライン申請の活用、午後の来庁を図る等特段のご配慮をいただきますよう、会員への周知をお願いいたします。

以上